

事 務 連 絡

令和 4 年 8 月 18 日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森谷 賢

(担当：戒能)

職場における熱中症予防対策の徹底について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省より当連合会に対し、別添のとおり協力依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、貴協会会員に対し周知いただくなど、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

基安労発 0809 第 2 号
令和 4 年 8 月 9 日

公益社団法人全国産業資源循環連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、7月までの死傷者数（死者・休業4日以上）が、過去5年で最多となっております（別紙）。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっていることから、対策に万全を期すことが重要です。職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）及びSTOP！熱中症 クールワークキャンペーン（令和4年2月22日付け基安発0222第1号）に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、記録的な暑さを踏まえ、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

厚生労働省：マスク着用について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

環境省：熱中症警戒アラート

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)

令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)
令和元年	28(0)	24(0)	20(7)	72(7)
平成30年	17(0)	40(1)	129(7)	186(8)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上之死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和3年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25950.html